

# 京都おもいやり駐車場 利用証制度

## 京都おもいやり 駐車場

(歩行困難者用駐車場)



この駐車場は、歩行困難者用駐車場  
利用証をお持ちの方が利用できます。



## 利用証制度

### 制度の3つのポイント

平成23年9月1日  
スタート！！

- 1 車いすマーク駐車場を利用できる方が明確になります。
- 2 利用証の掲示により、不適正利用を防止できます。
- 3 車いすマーク駐車場の適正利用への理解が深まります。

### 京都おもいやり駐車場利用証制度とは

公共施設や商業施設などに設置されている車いすマーク駐車場を適正にご利用いただくため、京都府が府内共通の利用証を交付する制度です。

利用できる駐車場は、公共施設やショッピングセンターなど施設管理者の協力により施設の出入口に近い場所に設けられています。

利用証の交付対象者は、障害のある方、高齢者や妊産婦の方など「歩行困難な方」です。  
(詳しくは裏面参照)

### 利用証

利用証はルームミラーにかけるなど  
外から見えるように掲示します。



制度の基本となるのは、府民の皆様一人ひとりのゆずりあいの「心」です。  
本当に必要な方が利用できるよう、御理解と御協力をお願いします。

問合わせ先 京都府健康福祉部福祉・援護課(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)  
TEL 075-414-4551、4556【直通】 E-mail fukushiengo@pref.kyoto.lg.jp  
お問い合わせ時間は、月曜日～金曜日の8:30～17:15です。(祝祭日を除く。)

## 対象者・申請に必要な書類・有効期間

利用証交付対象者は下記の交付要件に該当する方で、歩行困難または、歩行の際に介助者の特別な配慮が必要な方です。

区分		交付要件	申請に必要な書類	有効期間	
身体障害者	視覚障害	4級以上	身体障害者手帳	5年	
	聴覚障害又は平衡機能の障害	聴覚障害			3級以上
		平衡機能障害			5級以上
	肢体不自由	上肢			2級以上
		下肢			6級以上
		体幹			5級以上
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能			2級以上
		移動機能			6級以上
	心臓機能障害	4級以上			
	じん臓機能障害	4級以上			
	呼吸機能障害	4級以上			
	ぼうこう又は直腸の機能障害	4級以上			
	小腸機能障害	4級以上			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	4級以上				
肝臓機能障害	4級以上				
知的障害者	療育手帳の障害の程度欄が「A」の方	療育手帳			
精神障害者	障害区分が「1級」の方	精神障害者保健福祉手帳			
高齢者	要介護状態区分が「要介護1～5」の方	介護保険被保険者証			
難病患者	特定疾患医療受給者 小児慢性特定疾患医療受給者	特定疾患医療受給者票 小児慢性特定疾患医療受診券			
妊産婦	母子健康手帳取得時～産後12ヶ月	母子健康手帳	母子健康手帳取得時～産後12ヶ月		
けが人	けが等により一時的に移動の配慮が必要な方	医師の診断書・意見書等 身分証明書	車いす杖などの使用期間(1年の範囲内)		
その他 歩行困難者	上記以外の歩行困難者で、医師の診断書等で駐車場の利用に配慮が必要と認められる方	医師の診断書・意見書等 身分証明書	5年の範囲内		

※ 代理申請をする場合(申請者の承諾が必要)、代理人の方の身分証明書の提示をお願いします。

公安委員会が発行する駐車禁止除外指定車標章も利用証として代用できます。

### 利用証の申請手続き

- ・利用証は、京都府府民総合案内・相談センター、家庭支援総合センター及び各府保健所で交付します。
- ・申請書は窓口で配布するほか、京都府健康福祉部福祉・援護課のホームページからもダウンロードできます。

### 申請窓口

○ 福祉・援護課	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	京都府庁1号館4階	TEL 075-414-4551
○ 府民総合案内・相談センター	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	京都府庁1号館1階	TEL 075-411-5000
○ 家庭支援総合センター	京都市東山区清水4丁目185-1		TEL 075-531-9600
○ 乙訓保健所	向日市上植野町馬立8		TEL 075-933-1154
○ 山城北保健所	宇治市宇治若森7-6		TEL 0774-21-2102
○ 山城北保健所綴喜分室	京田辺市田辺明田1		TEL 0774-63-5745
○ 山城南保健所	木津川市木津上戸18-1		TEL 0774-72-0979
○ 南丹保健所	南丹市園部町小山東町藤ノ木21		TEL 0771-62-0361
○ 中丹西保健所	福知山市篠尾新町1丁目91		TEL 0773-22-5766
○ 中丹東保健所	舞鶴市倉谷村西1499		TEL 0773-75-0856
○ 丹後保健所	京丹後市峰山町丹波855		TEL 0772-62-4302

※上記窓口の他、郵送での申請も受け付けています。郵送の場合は申請書のほかに交付要件が確認できる申請に必要な書類の写しと、返信用切手(140円)を同封しお送りください。